

## 緊急事態宣言発令に伴う臨時休業のお知らせ

平素は当クラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する報道で、4/23（金）に政府より発令されました、緊急事態宣言を受け、当クラブでは会員の皆様、およびスタッフの健康・安全を考慮し、

**4/27（火）～5/11（火）の期間を臨時休業とさせていただきます。**

**※4/25（日）：通常営業 / 4/26（月）：休館**

各種対応について下記の通りご案内させていただきます。

尚今後の感染状況によりましては、臨時休業期間が延長となる可能性もございます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

### 1. 月会費について（5月を通常月会費で請求予定の会員が対象）

臨時休業に伴う補填として、会員様の5月分通常月会費の半額分を、6月請求分の通常月会費に差し引いて5/27（木）に請求させていただきます。（各種契約ロッカー代は除く）

料金は下記のとおりです。 **※ 5月休会者は補填対象外です。**

	5月請求分		6月差し引き額
・フルタイム	11,000円	→	<b><u>-5,500円</u></b>
・平日デイ・平日ナイト	8,800円	→	<b><u>-4,400円</u></b>
・ホリデー	7,700円	→	<b><u>-3,850円</u></b>
・学生	7,480円	→	<b><u>-3,740円</u></b>

**※ 5月末で退会される会員様は上記差し引き額を6月初旬頃、口座に返金・振込させていただきます。**

### 2. 各種諸届受付（休会・退会・コース変更）について

諸般の事情を考慮し **5月の休会**をご希望される場合は、**4/30（金）まで**特別にお電話（075-316-1212）及びHPからのWEB申請、メール（info@fs-rhino.com）にて諸届の受付をさせていただきます。

5月末での退会（**当月12日まで**）、6月からの休会・コース変更（**前月12日まで**）をご希望の方の期日は**5/12（水）**となっております。

**5/12（水）を過ぎた届出は全て翌月扱いとなります**ので、期日内でのお手続きをお願いいたします。

臨時休業中のお問い合わせは**原則メール**でお願いいたします。

**電話での対応は火～日曜日の10：00～14：00**とさせていただきます。（**月曜日は休み**）